

# 随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	筑豊維持出張所給水管緊急修繕
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 北九州国道事務所長 掛田 信男 北九州市小倉南区春ヶ丘10-10
契約締結日	令和 5年10月12日
契約の相手方の 氏名及び住所	株式会社筑豊冷機 福岡県飯塚市鶴三緒1557番地の1
契約金額 (消費税及び地 方消費税含む)	¥1,969,000-
予定価格 (消費税及び地 方消費税含む)	¥1,980,000-
随意契約による こととした理由	別紙のとおり
備 考	

# 随意契約理由書

1. 件名 筑豊維持出張所給水管緊急修繕
2. 履行場所 福岡県飯塚市川津678  
北九州国道事務所 筑豊維持出張所
3. 契約の相手方 名称 (株) 筑豊冷機  
住所 福岡県飯塚市鶴三緒1557-1  
電話 0948-22-3083
4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号
5. 業務の目的・内容及び随意契約に付する理由

(1) 業務の目的・内容

本件は、北九州国道事務所筑豊維持出張所敷地内の給水管が老朽化により漏水しているため、緊急に修繕を行うものである。

(2) 随意契約に付する理由

筑豊維持出張所では、使用水量の検針時に水量が通常期の5倍となっていたため、直ちに上水道事業者である飯塚市に調査を依頼し現地確認を行ったところ、同出張所敷地内における漏水であると判断されたため水道使用者（北九州国道事務所）による修繕が必要となった。

本件を履行するにあたって、漏水に伴う水道料金の一部減免を受けるためには、水道法に基づき「飯塚市指定給水装置工事事業者」による修繕が必須要件となっており、筑豊維持出張所近郊で、同指定事業者の中から部品調達・修繕の迅速な対応が出来る業者を調査した結果、上記業者が対応可能であった。また、上記業者は、別件で当該漏水箇所にかかる調査を履行していることから、現地及び漏水の状況にも精通している。

以上のことから「(株) 筑豊冷機」が本業務を行う唯一の相手方と判断し、会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号に基づき、随意契約を行い本業務の円滑な遂行を図るものである。

(随契理由書作成者)

北九州国道事務所 総務課長